

あながし 報

— 第278号 —

10月号

昭和43年10月1日発行

発行所 品川区 区民部 広報課
東京都品川区広町2丁目1番36号
郵便番号140 電話(代表)774-3001番
印刷所 東海印刷株式会社

スポーツに親しもう

いろいろな体育行事

区では、みなさんに体育に親しんでもらい、体位の向上と親睦をはかり、フェア・プレーのスポーツ精神を養っていただくため、いろいろな行事を開いています。そのうち、おもなものを紹介いたします。

■体育大会■

区民の体育の祭典として、毎年7月から11月までの間に、次の15種目の競技大会を開催します。

- ①陸上競技 ②水泳 ③野球 ④バレーボール ⑤バスケットボール ⑥卓球 ⑦庭球 ⑧柔道 ⑨剣道 ⑩弓道 ⑪バドミントン ⑫10キロロードレース

■青年スポーツ大会■

区内に住んでいる青年の体位向上と健全な育成をはかるために、12の地区委員会から選ばれた団体によって、10月から11月の間に、①野球 ②卓球 ③バドミントン ④バレーボール ⑤ソフトボールの5種目の競技

- ⑬クレー射撃 ⑭登山 ⑮空手道

■周回駅伝大会■

正しいスキー技術を習い、寒さに耐える体力を養い、あわせて参加者相互の親睦をはかるため、毎年1月中旬から下旬ごろに、快適なスキー場を選んで、3泊4日のスキー教室を開きます。特に、初心者の方には、公認指導員が親切に初歩から指導します。

■スキー教室■

大会を開催します。

第18回区民体育大会入場行進

鮫洲グラウンド



記念して、毎年2月に金栗杯記念周回駅伝大会を開きます。内容は、一般区民、高校生は1人1周5キロ、中学生は1人1周2.5キロで、各チームとも5人で競走します。

■都民体育大会予選会■

都民体育大会に派遣する、区の代表選手を選抜するための予選会で、毎年4月から6月の間に次の種目の予選会を開きます。

- ①ロードレース ②陸上競技 ③弓道 ④卓球 ⑤バレーボール ⑥バスケットボール ⑦軟式庭球 ⑧剣道 ⑨柔道 ⑩バドミントン ⑪軟式野球 ⑫クレー射撃

なお、水泳、ボクシング、自転車、馬術、スキー、アーチェリー、サッカーク、ハンドボール、ホッケー、ボート、ラグビー、ライフル射撃、硬式庭球、すもう、重量挙げ、フェンシング、などは予選を行わず、推薦で選手を派遣しています。

■都青年大会選手派遣■

勤労青年の体育の振興をはかるために開かれる、都の青年大会に区からも代表選手を派遣します。

- 種目は、①卓球 ②バドミントン ③バレーボール ④陸上競技 ⑤柔道 ⑥剣道 ⑦レクリエーション ⑧演劇 ⑨合唱などで、時期は毎年9月です。

■スポーツ教室■

スポーツに親しむ機会に恵まれない、主婦や勤労青少年を対象に、スポーツ教室を開き、健康で明るい生活を築いていただくことを目的としています。種目は、①バレーボール ②バドミントン ③ラジオ体操

毎月区内の中学校を会場に、順次開催します。

■校庭開放■

青少年の健全な育成をはかるため、スポーツの場、つどいの場として、次のとおり区立中学校の校庭を開放しています。

▽野球

鈴木森、平塚、大崎の3校

▽バレーボール

荏原第三、日野、富士見台の3校

▽軟式庭球

荏原第二、日野、伊藤の3校

■くわしいことは■

以上の各行事の開催要綱などは、その時期に区広報やチラシ、ポスターのほか、日刊新聞紙上にも発表しますから、ご覧いただくか、区教育委員会社会教育課体育係(内線3736・3737)へお尋ねください。

あなたの体力を

テストしませんか

区では、東京百年記念の事業として、区内に住んでいるか、勤めている20歳から60歳までの男女各250人の体力を測って資料をつくり、将来の参考に残すことになりました。

日時は、10月13日(日)前10時と後2時、同18日(金)後6時の3回で、会場は区立体育館。

測定方法は、①反復横とび、②垂直とび ③握力 ④ジグザグドリブル ⑤急歩(男150m・女100m)によって行なわれます。

参加希望者は、はがきに住所氏名、年齢、性別、勤務先、テスト日時を書いて、区教育委員会体育係へ申し込んでください。

相談案内



区役所 相談室

10月の日程

人権 身の上相談 1日・15日 午後1時～4時

法律 相談 2日・9日・16日・23日・30日 午後1時～4時(受付は正午から定員10人)弁護士担当 日常生活における法律の諸問題、必ず関係資料を持参すること。

行政 相談 11日・16日・18日・25日 午後1時～4時 行政相談委員担当 官公庁への不平や要望など。

こども 相談 4日・18日 午前10時～午後3時 児童委員・保護司・青少年委員 児童相談所職員担当 こどもの諸問題。

電話 相談 24日 午後1時～4時 電々公社 職員担当 電話に関する相談。

電気 相談 17日 午後1時～4時 東京電力 社員担当 電気に関する相談。

ガス 相談 3日 午後1時～4時 東京ガス 社員担当 ガスに関する相談。

総合 相談 21日 午後2時～4時 区と区内各官公署の相談担当者 日ごろの不満や要望など。

行政相談週間

10月14日～20日

行政相談は、官公庁への苦情や要望を聞いて、その解決に努めているものです。

行政管理局では、この制度をよく理解していただくために、10月14日から20日までを「行政相談週間」とし、いろいろの催しをするようになりました。

区では、毎月第2・第4金曜日の午後1時から4時まで、区役所相談室で行政相談を行なっていますが、週中の16日と18日には、午後1時から4時まで特に行政相談を区役所相談室で行ないます。

被害者で

不服のある方は

検察審査会へ

詐欺(さぎ)、おどし、ひき逃げなどについて、警察や検察庁へ訴えたが、検察官が事件を取り上げてくれない。というような不満をもっている人はいますか。

犯人を裁判にかける(起訴処分)、かけない(不起訴処分)。

小島 専一 西品川2-22-15
491-4490



品川生れで品川育ちの大谷つさんは、この10月1日に都内で最高の103歳になりました。

「敬老の日」には総理大臣、都知事、区長などからお祝品が贈られました。

お祝の言葉をかける区長



東海道線を見おろす歩道橋

かは、検察官の判断にまかされています。万一、検察官が判断を誤って、不起訴処分にしたらどうなるでしょう。

犯人は大手を振って歩き、被害者は泣き寝入りしなければなりません。

こんなときこそ被害を受けた方は、検察審査会へお出でください。ここでは選挙人名簿から「くじ」で選ばれた11人の検察審査員が、不起訴にしたことが正しいかどうかを審査します。費用はいりません。

検察審査会、東京地方裁判所本庁舎(千代田区霞が関1-1-2)地下鉄霞が関下車 581-5411にありま。

東京第一検察審査会 内線2662-2668
東京第二検察審査会 内線2662-2668

「法を守る」

法の日週間

10月1日～7日

10月1日は、最高裁判所が発足して、最初に法廷を開いた日です。この日を記念し、昭和35年から「法の日」として、毎年「法」というとたいへん堅苦しく聞こえますが、家庭に生き生きと聞かれますが、遊びやスポーツなどにルールがあり、学校や会社にはそれぞれの規律があります。私たち人間が集まって共同生活をしているところで各人が勝手な行動をすれば、秩序ある生活はできません。法は社会生活をスムーズに行なうための約束ごとです。

交通規則を守るとか、自分の義務をはたし、人の自由と権利を守るなど、そうしたことが法を守ることにになり、そして明るい社会生活をつくることになり

危険物の貯蔵には

防火設備を完全に

住宅から火事を出さないようにすることはもちろんですが、常に火や引火・発火しやすい油や薬品を使ったり、貯蔵している工場・事業所では防火設備に万全をつくしてください。

特に、大地震の際に火災の発生を防ぐよう、次のことに注意してください。

- ・火を使う不安定な設備類は、震動で倒れないようにしよう
- ・ぶな合に固定しよう
- ・石油類の危険物を使っている工場では、油漏れやあふれを防ぎましょう
- ・引火、発火、爆発しやすいものは、少量でも倒れたり、落ちたり、容器がこわれたりすると火災になりますから、使用や貯蔵にはじゅうぶん注意しましょう
- ・プロパンなど可燃性ボンベは倒れるとわれることがあるので、鎮などで固定しましょう

民生委員が

改選されます

区は11月30日で任期満了となる、民生委員・児童委員(146人)の改選の準備をすすめています

委員の選出は、区民生委員推薦会から町会と民生委員協議会に候補者の推薦をお願いし、候補者を推薦する会で調査審議して都に推薦します。都でも審査会を開いて、適格者をきめ厚生大臣に委嘱方を申請します。

民生委員は、厚生大臣から委嘱され、児童福祉法により児童

国保徴収員の

受け持ちがかわる

10月1日から国民健康保険料の徴収員の受け持ち地区がかわりました。地理にふなれのため訪問する日が遅れたり、ご迷惑をかけることがあるかも知れませんが、何とぞご協力ください

特に犬を飼っているご家庭では、放し飼いをしないようお願いします。また、留守がちな方は国保課保険係(内線3436-3444)へ連絡しておいてください。

結婚シーズンです

祝電はお早めに

大安の日や土曜日の午前中は電報受付用の電話115番が混みあ、なかなかつながらないことがあります。

お祝い電報は、配達日の10日前から受け付ける「配達日時指定電報(手数料10円)」をご利用になると便利です。

なお、当日発信するときはなるべく電報局か、電報を受け付けている電話局、または郵便局の窓口をご利用ください。

助役・収入役・教育長が

再任されました

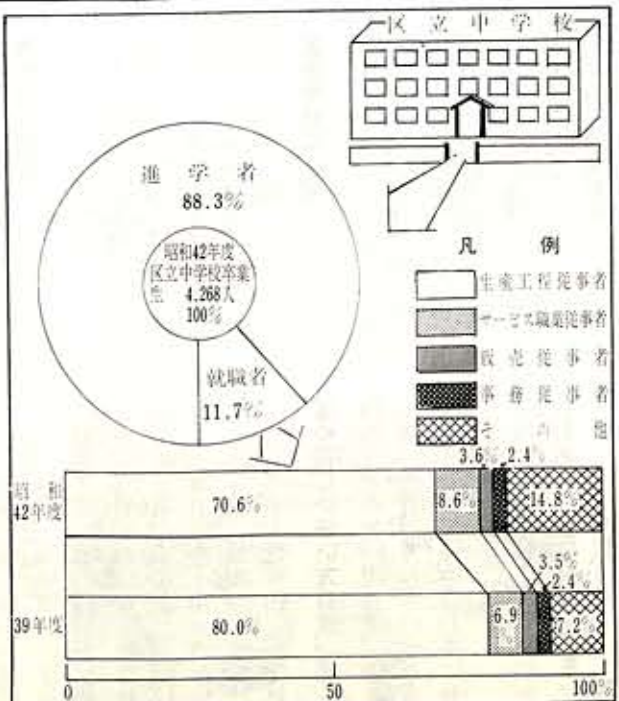
多賀栄太郎助役、勾坂貞雄収入役、栗原喜久雄教育長は、9月30日に任期満了となりますが9月24日の区議会本会議で、区長が提出した再任案が、賛成多数で同意されました。

区の統計

区立中学校卒業生の就職先

昭和42年の区立中学校卒業生428人のうち、就職者は499人いました。その就職先を産業別にみると、製造業が最も多く382人を数え76.6%。サービス業が45人9.0%となっています。

グラフは、昭和39年と42年の卒業生の職種別就職割合を示したものです。サービス職がふえて、生産職が減り、サービス職が目立ちます。



住民基本台帳の世帯と人口	
世帯	157,625
人口	398,970
世帯減	644
人口減	1,449
男減	203,436
女減	195,534
男減	692
女減	757

区内の交通事故	
件数	218件
死亡	2名
重傷	18名
軽傷	244名
合計	1883

物件の事故は含みません。

区内の火災	
件数	16件
面積	62㎡
死亡	0名
負傷	2名
救急車出動	405回
合計	3,379